

特許法施行規則の一部を改正する省令案に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方

通し番号	寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
1	公共の利益を速やかかつ適切に確保するための裁定制度に関する手続を明確にし、ADR での交渉も協議が成立しなかった場合に盛り込む規則改正であり、賛成する。	本省令についての賛同の御意見として承ります。